

第31期川崎市青少年問題協議会
第5回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和4年2月14日（月）13時15分～14時50分

○場 所 川崎市教育文化会館 第7会議室

○出席者

(1) 委員 5名

柴田委員、米田委員、舘委員、前川委員、芳川委員（オブザーバー）

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

武田室長、岡本担当課長、戸田担当係長、内藤職員

○配付資料

資料1 第31期 川崎市青少年問題協議会 視察（ヒアリング）先について

資料2 第31期 川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経過

資料3 第31期 川崎市青少年問題協議会 意見具申書（案）

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 今後の視察（ヒアリング）について

柴田委員長：本日もよろしくお願ひいたします。では、最初は、議事日程の1番、今後の視察（ヒアリング）について決めていきたいと思ひますので、最初に事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料説明後、今後の視察（ヒアリング）先及び日程について確認）

柴田委員長：ありがとうございます。それでは、3月8日に視察（ヒアリング）を行う方向で調整を進めていただければと思ひます。

(2) 意見具申書（案）の作成について

柴田委員長：では、次、協議事項の2番目に進みたいと思ひます。今日はこちらがメインとなります。意見具申書の作成案についてです。まずは資料につきまして、事務局から御説明をお願いします。

（事務局から資料説明）

柴田委員長：ありがとうございます。では、皆様には資料3を御覧になっていただいて、各自担当部分について御説明いただくという方法で進めてよいでしょうか。その際に何か足りない知見などがあれば、お互いに意見交換をし合って盛り込んでいくとか、重複を避けるような調整を行うとか、そういう進め方でもよろしいでしょうか。

芳川会長：少しよろしいですか。意見具申書の作成については、初めて行うという委員も多いので、よろしければ、事務局から、提示いただいた案について説明いただいた方が、皆さんのイメージも膨らむのではないかなという感じがします。

柴田委員長：御意見ありがとうございます。そうですね、まだ各委員が全体のイメージもついていない段階かもしれませんので、事務局から御説明いただいて、頭の部分から丁寧に見ていきたいと思ひます。では、事務局から御説明をいただいてよろしいでしょうか。

（事務局から資料説明）

柴田委員長：ありがとうございました。それでは、今御説明いただいたところで、皆様から何か御意見、疑問点、御要望などがありましたらお願いいたします。

米田委員：私が担当している序章の部分ですが、これまでの議論と今期の協議題についての説明の後に、「心のふるさと」の説明に移っています。実は私が書こうかと思っていた内容に、事務局案の(2)で既に触れてくださっていて、自分が書く内容に少し迷った部分がありました。そこで(2)の部分の前半を、「心のふるさと」とは何かという説明の部分へ移せるとありがたいと思っています。また、会長がどうお考えか確認すべきと思いながら申し上げますが、この(2)の後半部分は「はじめに」で触れるような内容も若干含まれている気がします。

柴田委員長：ありがとうございます。序章の「心のふるさと」の部分、その意図するところについての解説については、色々なところで重複しても構わないと思うのですが、全体的に整合性を取って、最後、まとめていきたいということですが、事務局の方ではいかがでしょうか。

事務局：特に問題ありません。事務局案を作成する中でも、「はじめに」と序章と、序章の中でも1と2の位置づけについては、少し迷った部分があるので、持っていただいて構いませんし、必要に応じて、(1)(2)と分けずにまとめてしまって、(2)のところを2、3とかかというところに持っていてもいいのかなとも思いますので、そこは各委員が書きやすいように自由に編集してください。

柴田委員長：わかりました。それでは、よろしくお願いいたします。他にいかがでしょうか。御意見、御質問や御要望などありましたらお願いします。

芳川会長：序章の第31期の協議題についての説明部分では、今までの議論の経過というレベルでとどめていただくのがいいと思います。第31期ではこういう風にみんなが話をして「心のふるさと」という議論が始まったんですよ、とか。そうすると、その後を米田委員が議論を引き継ぎやすいのではないかという感じがします。現状の案を少し割愛していただくと、米田委員が書きたいこともあるでしょうし、感じていることもあると思いますので、そのあたり、事務局に整理していただけるとありがたいかなと私も思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

米田委員：改めて確認なのですが、序章の(2)の頭から、次のページの「第31期の協議題として、最終的に【青少年の心のふるさと川崎を目指して】とすることを決定しました」というところまでを次の章にそのまま移しても構わないですか。

(異議なし)

米田委員：ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

前川委員：今の部分と関連して、第1章の3の(1)が「青少年問題協議会の設立」という話になっているので、読み物として見たときには、青少年問題協議会の設立に関する説明自体がもしかすると序章の1に持ってきてもいいのではないのかという気がしています。その辺も調整いただけるといいのかなと思いました。

事務局：承知しました。編集してみて問題なければ、修正案をお送りするようにします。

柴田委員長：ありがとうございます。では、引き続き御意見をいただければと思います。書きづらい部分などがありましたら、今、調整もできるかなと思いますので、たくさん御意見をいただければと思います。

事務局：事務局からなのですけれども、皆さんの原稿を拝見していて思ったのが、子ども・若者とか青少年の対象をここではあまり限定しませんよ、という、この議論の中ではあまり限定せずに広く捉えています、といった記載が何か所か出てきている箇所があって、それを冒頭にまとめて説明した方がいいかどうか、皆さんの御意見を伺いたいなと思った次第です。

柴田委員長：ありがとうございます。確かに私自身も、子どもとか、若者とか、青少年とか、色々な呼称があるので、どういう風に統一したらいいのかなということや、そちらにつきまして、皆さん、いかがでしょうか。冒頭にこちらで対象とする青少年の年齢層などを説明していただく部分がよかった方がよろしいでしょうか。今まではどうだったのでしょうか。

芳川会長：今までは結構明確に定義しておりました。例えば、青少年というのは幅広くて、前期までの数期というのは、今回は小中学生を対象にするのか、高校を対象にするのか、そこあたり、前川委員は多分御存じだと思うのだけれども、結構みんな話合った中で、それをイメージして、それを中心として書いた感じがあるんですね。だから、ある意味では、対象とする範囲が今回の意見具申書よりも狭かったんですよ。前回の全体会で、多くの委員から「対象がすごく幅広いですね」と言われて、皆さんも多分お聞きになったと思うんですね。つまり、私たちは今、大河ドラマを書いているわけですよ。イメージとしたら。実は今まではそういう風に大河ドラマを書いていなくて、すごく時期を区切って、今回は中高生にしましょうとか、その前は小学生にしましょうとか、その前はいわゆる子どもたちと、あとは例えば、高齢者との交流というのとセットで考えていきたいと思いますとかという感じになりますので。だから、結構最初の段階から今回は小中学生ですとか、青少年というところを意味するかとか、前期は香山委員がそこあたりお書きになっていると思うのですね。

そうしますと、今期の起草専門委員会では、オールの発達を考えているわけですよ。つまり、ある意味では全ての青少年の発達を網羅して「心のふるさと」を書きたいという感じになってくるかと思えますので、そうしますと、場合によったら、第何章は誰を意味してお書きになっているのかとか、これは多分、視察先とも関連があるのではないかなという気がしますので、そこを、例えば序章なり、もしくは第1章なり、そこで具体的に出してつくっていかないと、視察先もすごく幅広くなっていますので、最終的に何を目指してやりたいのかという部分が、少し分かりにくくなってしまっているのではないかなと感じます。そういう意味では、第3章の様々な視察の部分で、館委員や前川委員に原稿作成をお願いしたりとかしているのですけれども、多分、その発達的なビジョン、そこもちょっと意識した形にしないと、論点がばらけた提言になってしまうのではないかという気がしますので、その点、柴田委員長はそこをすごく整理される方だと思いますので、よかったですらちょっとそこあたりも話し合ってみるといいかもしれないなと思いました。以上です。

柴田委員長：御意見ありがとうございました。確かに、此文は主に小学生を対象としていますし、多摩ソーシャルデザインセンターは大学生がメインでしたので、非常に幅広い年代ですし、また、今回、大人の背中を見せるということで、大人も議論の対象に入ってきますので。そうしたら、そちらは序章、最初に定義していただいて、とにかく幅広い方たちをトータルに捉えるということですかね。

米田委員：担当している序章の中で、子どもの育ちの連続性と、まちの資源とつながりやすいのが乳幼児期であることを記載するつもりです。青年期に向かう前段階で、まちとの関係を育て、その過程で子どもが多様な大人と関係を持ち、まちが子どもを育てていくという視点に触れようと思っています。それが序章にあることも念頭に置いて、皆様の原稿をお書きください。ここの部分で、ここにフォーカスしているということがあるようなら、今、芳川先生おっしゃったように、書き加えていただけたらいいのではないかと思います。以上です。

柴田委員長：ありがとうございます。とにかく序章で、今回は子どもの発達段階を網羅するような形で視察を行って、様々な対象に絞っている。年代もそうですけれども、色々な立場の子どもたち、青少年にターゲットを当てているということを書いていただいて、各章で、特に対象とする子どもというか、青少年、若者の年齢層をイメージしながら、そこにふさわしい呼称を使って書いていく。場合によっては、子どもと言ったり、青少年と言ったり、大学生と言ったり、若者と言ったり、それは特に統一しないで、御自身のところでしっかり定義づけを行って書いていただくという方法でよろしいのでしょうか。

米田委員：もう一言いいですか。具体的に、例えば乳幼児期、学齢期とか、小学生とか、

年齢を絞り込んで書く部分と、総称として“子ども”と使っていく部分、今、柴田先生が幾つかおっしゃいましたが、全体を通して統一されていた方が読みやすいように思います。事務局で整理いただけるとありがたいです。以上です。

柴田委員長：ありがとうございます。なかなか整理するのは難しいかと思いますが、最初の部分にそういう概念の整理みたいなものがあると読み手は分かりやすいと思います。

事務局：法律上の定義とか、「子ども・若者の未来応援プラン」とか、あるいは「総合計画」でも、子ども、若者、青少年といった言葉の定義自体はあるので、それを参考にしながら、客観的に青少年と言ったならばこういう人たちですよという定義を冒頭でさせていただいて、一方で、各章ごとの議論の中で、それを踏まえて“青少年”という言葉を使うのか、あえて“子ども・若者”という言葉を使うのか、そこら辺は各パートの皆様にも御判断いただきながら書いていただければいいのかなど思っておりますので、いずれにしても、序章のところで簡単に、客観的な定義をさせていただくということ是可以できると思います。

柴田委員長：ありがとうございます。では、そちら、整理していただいたら、またメールで流していただいて、皆さんの執筆の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかはいかがでしょう。

米田委員：内容を書きながら、これでいいんだろうかと迷ったところがあるので、皆さんの御意見を伺いたいです。第4章の提言の居場所づくりを担当し、ともかく居場所づくりについて、考えられる提言を書きました。そもそも居場所とは、集まって活動する場所イコール居場所じゃないと私は考えており、居場所となり得るための幾つかの要素があると思います。その大事なものについて、少し書いているのですが、これが青間協の提言として、皆さんで議論してきた居場所と合致しているか、若干不安に思った部分があります。ですので、第4章の幾つか書いたものを見ていただけでしょうか。項目だけ紹介すると、1つは、居場所に目的がないということ、2つ目に、対等な関係があって、管理する／されるという関係がないということ、3つ目に、地域に接続したり、場が変わり続けることをよしとするということ、あとは、自発的・主体的に場をみんなで作っていく中で生まれてくる力があるということと、5番目に、場というハードだけでなく、人間関係の中にも居場所はあるということ、最後は、拠点という“点”だけでなく、まちの中に広がる“面”としての居場所という議論へつなぐために書いています。違和感や、ご担当の部分との整合性など、御指摘をいただけたらと思います。以上です。

柴田委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。提言の部分も同時進行で進めてまとめていくということで、第3章までの内容ができてから提言の部分のみ

んなで話し合っ、文章化していくというのも1つだと思うのですが、どうでしょう。今のように最初からまとめていただいて、また最後に御意見をいただくという方法の方がよろしいのでしょうか。これまでは、提言の部分は どうされていましたでしょうか。

芳川会長：今まで提言の部分は委員長が書いていました。

柴田委員長：全体のできたものを見て、ですね。

芳川会長：そうなんです。全ての流れと、あと、視察が、いわゆるその提言のエビデンスになると思いますので、それがなぜ、事務局は一生懸命早く視察しましょうと、それがエビデンスになりますから、そういう意味では、全ての視察のデータを踏まえた中で、居場所をどういう風に考えていたらいいのかとか、あと、各章の中で、今回提言として考えていきたいのは社会参画とこども文化センターとかという風な感じになるかと思しますので、取組に当たっての注意点みたいなものが出てくるので、急に出てきていますから、多分、館委員がすごい書きにくくなってしまふのだらうなという感じもちょっとしているので、そういう意味では、米田委員、すごく大事なラインを書いていただいていると思うのですが、今までのことを考えると、よかったら、今日は意見、みんなで感想を言って全然いいのですが、全て視察が終わって皆で検討して、最終的にこんな感じで、提言のところでもた増えたり減ったりとかすることもあられるかもしれませんが、もうちょっと先でもいいのかなという風に少し思っていました。

柴田委員長：ありがとうございます。そうですね。今から提言を同時並行で書いていくというのはなかなか難しいと思いますし、第3章までの内容がしっかりできてから、それを踏まえて書くというのが流れ的にもいいのかなと思いますが、事務局の方はいかがでしょうか。スケジュール的には。

事務局：先程の話で言えば、3月8日に一気に視察やヒアリングを行えば、そこから先は物書きに集中していただくということになりますので、それでも大丈夫だと思います。5月に全体会があって、その場で起草専門委員会の案をお示しする形になるので、3月から4月の中旬ぐらいまでは執筆期間があると思います。

柴田委員長：ありがとうございます。では、芳川先生にも今アドバイスをいただいたのですが、第3章までの内容が固まったところで、視察も全て終えたところで、そこから得られた知見を生かしていくという方向で進めたいと思います。米田委員がお持ちの知見をまとめていただいています、それにプラスアルファで川崎市の現状という部分が入っていくのがいいのかなと思います。ありがとうございます。

米田委員：ありがとうございます。今、柴田先生が、まとめてくださいましたが、これは私が考える居場所の考え方ということに留め、原稿としては白紙にし、改めて第3章までを読んで、書き直したいと思います。ありがとうございます。

柴田委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

前川委員：第4章の話が出ましたので、お話しさせていただきます。こども文化センターの話なのですが、自分の体験してきたことや思いも踏まえながら原稿を作成して、下線をいくつか引いています。例えば「18時から21時までは中学生以上が主に利用する時間であるが、利用人数は小学生の利用と比べて圧倒的に少ない」という形で、私の体感でそうなのですが、エビデンス的なものも必要かなと思ひまして、やっぱり、かわさき市民活動センターには一度視察をお願いするべきなのかなというのは少し思っています。職員さんの多忙感とかも私は見えて、職員さんと接していて非常に思っているところもあるので、それが、市民活動センターの方々、特に現場の職員さんも市民活動センターの中にはいらっしやるので、そういう方々にヒアリングをして、特に今期は、より具体的に実現可能な提言にするというのが最初のコンセンサスだったと思いますので、そういう意味で、我々が無理難題をここで押しつけちゃうと、最初の議論の一番大事な部分がなくなってしまうと思いました。もし皆さんがOKであれば、そういう方向でヒアリングできるといいかなと思っています。

柴田委員長：3月8日の視察の予定にそこが入るかどうかということですよ。

事務局：その視察は、かわさき市民活動センターのメンバーとしてはどういうイメージでしょうか。現場レベルの人がある程度いた方がいいということでしょうか。

前川委員：そうですね。「エリアマネジャー」と呼ばれていたり、区を統括されている方々は、現場の職員を経験されてエリアマネジャーになられていますので、そういう方だったり、あとは所管されている課長の方だったりとか、いわゆる統括をされている方と現場レベルの方にはぜひヒアリングしたいなと思っています。

柴田委員長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：皆さんがそれでよろしければ調整します。

柴田委員長：ありがとうございます。すみません、私が迷ったところで、分量なのですが、あまり短いところと長いところがあると読みづらいなと思いますが、大体の章ごとの分量といいますか、節とか章ごとの分量というのは大体決まっていますでしょうか。

事務局：今まではトータルで20ページから30ページの間ぐらいで大体収まってはいるのですが、今回、序章の方でも、今までの議論の総決算みたいなことも書いていたりするのですが、対象も広いですし、今までの議論を踏まえた上での、より現実的・実践的な提言ということもあるので、分量が増える分にはいいかなと思っています。基準としては1章当たり5ページから多くて10ページかなと思っています。大体今までは1章当たり5ページ平均ぐらいで4章あつての20ページとか5章あつての20何ページとか、それぐらいのイメージでしたので、場合によっては1章当たり10ページとかというところがあつたりしていても、30ページ、40ページとなっても大丈夫かなとは思っています。逆に3ページしかないとか、2ページしかないとかになると、ちょっとここだけ薄いなという印象が否めないかなという気はしています。

柴田委員長：そんなに上限を気にせずに書いてもいいというようなところだと思います。ありがとうございます。

米田委員：章単位で何ページぐらいというイメージですが、丸々1章を担当している人はいないので、項単位の分量目安も示していただけますか。

柴田委員長：ありがとうございます。事務局の方でいかがでしょうか。

事務局：項単位で言うと、単純にというか、例えば1章であれば3節なり、もしかしたら2節になるかもしれないのですが、2章であれば1から3節までであると思うので、5から15ページを単純に割っていただいて、それが1つの基準にはなるのかなと思いますので、1節当たり2から3ページとか、それぐらいかなと思います。

米田委員：分かりました。ありがとうございます。私、そう言われて確認して、さっき意見を言い忘れたことを思い出したのですが、構成のところには話が戻ってしまうのですけれども、いいでしょうか。

柴田委員長：はい、どうぞ。

米田委員：序章の2と3「心のふるさと」とは何か、川崎を「心のふるさと」と感じてもらうために、を担当しています。実は2と3を分けることが結構難しいため、2と3をまとめさせてください。よろしく願いいたします。

柴田委員長：皆さん、よろしいでしょうか。特に御依存ないと思いますので、その方向性でよろしく願いいたします。

米田委員：ありがとうございます。

柴田委員長：ほか、いかがでしょうか。

前川委員：よろしいでしょうか。構成のところ、私、色々といじりまして、第2章の3節なのですけれども、最初は2項が提示されていたのですが、縦と横のつながりという話だったのですが、縦と横がそれぞれ独立してあるのではなくて、おそらく縦と横がそれぞれ有機的につながっていくからこそ、青少年の参加が促されるのだという話だと思いましたので、そういうまとめの項として第3項ということで、有機的なつながりの構築という項をつくらせていただきました。それから、タイトルを変えたいなと思っているのが、第3章の第3節なのですけれども、まだ3月8日に視察をしていませんので、何とも言えないのですが、もしミニカワサキと豊かな地域療育を考える会であると、豊かな地域療育を考える会さんは障害児とかそういった方々の御支援とかをされているというのを、ホームページを見て、そんな感じを受けましたので、そうすると、青丘社なんかむしろ外国人だったり、外国の方の支援をされていて、豊かな地域療育を考える会の方が、ある種障害を持っている方の支援となると、これまでの青少年問題協議会で言うと、そういう方々も、年代は合っていたとしても、多分外れていたのかなと思うと、これまでの全てという、それが年齢もそうなのですけれども、ある種、外国とか、障害の方を含めてという意味の全てになるのかなと思いましたので、そうすると、地域で活動する様々な団体等といった無味乾燥なものよりかは、逆に全ての青少年に向けた取組として、ミニカワサキのように、ふだん学校生活を普通に送っているような子どもたちが参加しているものもあれば、障害児を支援している団体もあれば、それから、外国にルーツのある子どもを支援するという、そういう団体が、多種多様な支援があるという形で3節を書けるといいのかなと思っていまして、3節の名前をできれば変更したいなと思っていますが、いかがでしょうか。

柴田委員長：具体的にはどういうイメージで書いていきますか。

前川委員：私が第3章の3節のところ、今、「地域で活動する様々な団体等」という話になっていますので、そこを豊かな地域療育を考える会なんかが入ってくると、そういうくくりよりかは、「すべての青少年に向けた取組」という形で名前を変えるのが、第3章3節はいいのかなと思います。

それから、縦と横のつながりの有機的な構築というところで、縦と横がそれぞれいわゆる1つのある種活動の団体に縦も横もないと駄目ですよ、みたいな話をしようかなと思っていました。ただ、もう1つ話をすると、たしかどこかに“斜めのつながり”みたいなお話も、柴田先生のところでしたか、あったので、そのあたりとの関係性も整理できるとよりいいのかなと思います。多分、これまでの期でも、縦と横と斜めみたいなのが、特に、前期で川崎ワカモノ未来PROJECTの視察をしたときに、斜めの関係を私たちは意識していますという取組もありましたので、これがもし本当に大河ドラマ風、全体の総決算である

とすると、ある程度、前期の提言内容も含めて書くとすると、斜めのつながりという視点も必要になるかなと思っています。

芳川会長：「すべての青少年に向けた取組」とすると、川崎市子ども夢パークとか、多摩区ソーシャルデザインセンターは浮いたりしませんか。子ども夢パークも、ソーシャルデザインセンターも、「全ての青少年に向けた取組」だと思いますので。そこ、何とか工夫はありませんか。

前川委員：確かに御指摘のとおりですね。私自身、思っていたのは、かわさき子どもの権利の日事業実施団体の取組として、その2つが上がること自体に、権利の日事業として2つが取り上げられることが本当にいいのかなという疑問がありまして、それはどういうことかという、子どもの権利の日事業としてやっている団体もあれば、そうでなくて、独自の取組の中でやってきて、助成金とかを申請している団体などもあるので、こういうまとめ方は個人的に若干違和感を覚えていました。そうすると、節のタイトルはこのままにして、(1)で例えばミニカワサキにして、(2)で障害とか、外国につながるみたいな、そういうような話にしていく形がいいのかもしれないですね。

米田委員：3章の1と2は、視察先の名称ですよ。であれば、視察先の名称を全部並べるとよいのではないのでしょうか。各視察先で、私たちが注目したポイントを、各報告の頭で少し整理すれば、読みやすさにつながりますし、それで読み手が位置づけを受け取ってくださればいいのでは、と思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。前川委員の意図としては、共生社会とか、多文化共生といったところを主張していきたいということで、全ての青少年に向けて、という意味で書いていきたいということでしょうか。

前川委員：そうですね。そうすると逆に、ここをまとめちゃうと、確かに多摩区と夢パークが浮いてしまうので、米田委員がおっしゃったように、視察団体を列挙する形で、そこに我々が特徴とか共通点とかを見出すスタイルが、確かに一番落ち着いていいのかなと思います。そうなったときに、館委員のところに入ってしまってすみません、川崎市子ども会議を視察したときに、これが節に昇格した方がいいのか、どういう形がいいのかなという気はしています。というのは、今の意見具申書案だと、子ども夢パークの活動の1つとして川崎市子ども会議があるような感じだなと思って、子ども会議と夢パークとで距離感がある部分もあるので、そのあたりの構成としては、そこも独立して、ヒアリングした先は全て節に昇格して書いていくという方が、もしかしたらいいのかなという気も少ししました。

柴田委員長：そのあたりは、館委員、いかがでしょうか。

館委員：川崎市子ども会議を節に昇格するという事に全く異論はありません。

柴田委員長：ありがとうございます。個別で視察先の特色についてまとめていただくということですね。これ、視察については、補足資料を別添でつけるのでしたか。事務局の方で御確認いただければと思いますが。意見具申書の巻末などにつけるのでしょうか。

事務局：今まではつけてはいないです。文章の中で、こんな団体でこんな取組をしていますというのを説明していただくことになります。

柴田委員長：分かりました。ありがとうございます。事務局でまとめていただいた資料を反映させる形で、具申書の本文の方にもまとめていただくということですね。

事務局：そうですね。

柴田委員長：承知しました。

事務局：説明を書くにあたって何か確認したいことがあれば、事務局に質問いただければ、お調べして回答します。

柴田委員長：わかりました。私の方から追加質問なのですが、先程、縦の関係と横の関係という議論が生まれて、前期の意見具申書の方にもそちらは強調されていたかと思います。その考え方は今期も踏襲していくということで、視察も進めていっているところですが、私、斜めの関係と書いたのですが、よく斜めの関係性が必要だと言われているのですが、でも、やっぱり縦、横で揃えていった方がよろしいのでしょうか。この意見具申書の中では。

前川委員：逆に、斜めの関係というのは前期でも意識していましたので、書きぶりとしては私は斜めという視点は入れた方がいいなと思っています。逆に、私のパートである「“縦”のつながり」と「“横”のつながり」の構築」というところに要素として斜めも入れた方がいいのか、それとも、縦、横、斜めという3つの関係を必要とするのか、それとも柴田委員のところではそこはお書きいただいた方がいいのか、その辺を調整できればいいのかなと思っています。

柴田委員長：もし斜めの関係性について入れるのであれば、前川委員の御担当される節のタイトルに、縦、横にプラスアルファで斜めの関係というところも入れていただけるといいのかなと思います。

前川委員：分かりました。2章の3節を「“縦”のつながり」と「“横”のつながり」と「斜

め”のつながり」の構築」みたいな形にして、また、斜めのつながりの話を前期のところから少し持っていきたいと思います。

柴田委員長：有機的なつながり、縦のつながりというところが、かなり斜めのつながり、関係性というところに関わってくるところだと思います。

芳川会長：縦のつながり、横のつながり、私がネーミングして、前回、出していたものですから、自分のイメージを少し説明しますが、個人を指しているわけではないのですよ。“社会システム”をイメージしたりしていますので、例えば織物というイメージがありまして、織物をつくるときに、縦と横の糸で織りなして、それが1つの面をなして、やがて全てがつながるという感じで、そのときは確かに、社会システムの中で何が横か、何が縦か、そこまでは具体的に言っていないのですけれども、そういう意味では、織り方をどう考えるかというのが今回の話になってくるのかな。つまり、個人を指していくと当然斜めの関係とか、後ろの関係とか、前の関係とか、いっぱい出てくるような感じがしていて、そういう意味では、社会システムとして考えるのか、それとも、個人、青少年を中心に考えるのかによって表現が違うのではないかと思いますので、そこを皆さんで考えていただければいいかと思います。

柴田委員長：ありがとうございます。縦と横のつながりというところが基本になる、そして全体社会を構成するということですが、斜めの関係性というのは、縦の中でも、子どもを評価したり、利害関係を与えない大人との関係性づくりというところが重要だということだと思いますので、それをどういう風に位置づけていくのかということですね。どういう風に文章として表していくのかということからは、これから精査していかなければならないのかなと思っています。その部分は第2章の部分ですので、私の担当のところと前川委員の担当のところ調整していくということでもよろしいでしょうか。

米田委員：芳川先生がコメントくださった前期提言の「縦と横」に該当する部分を、今、見えています。勉強も兼ねた確認の質問ですが、縦が世代間のつながりで、横が共に一緒に活動する仲間のつながりという整理ですよね。仲間が必ずしも同世代でなく、多世代という場合もあると思いますが、位置づけはどう整理したらよろしいですか。私たちが、縦、横、斜めという言い方をするとき、今柴田先生がおっしゃったように、縦は指導、評価、ケアという関係性、横は同世代の友達同士のつながり。斜めはケアしない、評価しない、ただ人と人として向かい合う多様な大人の存在と整理します。システムとおっしゃられたので、もう少し、言葉を足していただくと、前期の整理を踏襲するために、私の理解が進む気がします。お願いいたします。

芳川会長：先程少しお話しましたが、前々期では、青少年と高齢者世代との交流をベースに議論をしていたのですね。だから、そういう意味では、そこをつながりという風に考えていて、その後、前期では、実際にITの話とか色々な話もあったり、しかも、意識していたのは、先程言っていた、外国籍の子どもたちであったりという感じで意識した、色々な人が色々な形でそれに参画してつくっている社会ですよということなので、そういう意味では、はっきりと、この人たちは横のつながりで、この人たちは縦のつながりで、とかいう風なところまでは明確にしていなかったです。

米田委員：分かりました。ありがとうございます。ふれあい館に行ったときに、“ごちゃませ”という表現がありました。例えば、外国につながる人や、多様な立場も年代も含めると、ふれあい館の言うところの“ごちゃませ”が芳川先生のイメージに限りなく近いものということですね。

芳川会長：そうです。

米田委員：ありがとうございます。

柴田委員長：ありがとうございます。他に御意見や御質問、御要望などありましたら、お願いいたします。

事務局：事務局なのですけれども、若干お願いになるのですけれども、縦のつながりとか、横のつながりとか、あるいは提言はこれからというところもあるので、もし可能であれば、イメージを図や表で視覚的に分かりやすく御説明いただくと、読み手としては読みやすいのかなという気がしますので、もしこんなイメージで済みたいのがあれば、手書きでも構わないので、送っていただければ、それを形にして反映したいと思います。これは、縦のつながりと横のつながりという点に限りませんが、よろしく申し上げます。

柴田委員長：ありがとうございます。文章の中に図式化して書いていただく部分があってもいいというか、むしろその方が分かりやすいという御意見だったと思いますので、よろしく申し上げます。途中参加の館委員から、何かありますでしょうか。御意見などありましたらお願いします。

館委員：今日、途中からというか、かなり後半からの参加になってしまって申し訳なかったです。私の方から幾つか確認したいと思っているのがありまして、今後の進め方の話なのですけれども、今、私はこれから原稿を書くという状況なのですが、ある程度どこかで皆さんが書いたものを集めて、また整合するような時間というのは別途取られるということによろしいですか。今日とまた別に何回かそういう場が設けられるというイメージによろしいのでしょうか。

柴田委員長：今後のスケジュールということですね。先程、第3章までのところを視察と同時並行で進めていって、第4章の提言を書く前に、一度みんなでしっかり話し合って提言する内容を詰めていきましょうということになったんですが、具体的なスケジュールにつきましては、事務局の方でどのように立てていらっしゃるのでしょうか。

事務局：まず館委員に共有させていただきますが、視察の件で、ミニカワサキと豊かな地域療育を考える連絡会と今ちょっと調整中なのですが、それを3月8日の10時から4時の間でお願いしたいという風に先方に言われているので、そこで、可能であれば2団体まとめて視察を行いたいと思っております。館委員がいらっしゃる前後で、こ文の話をもっとするためには、かわさき市民活動センターにも話を聞きたいということもあったので、可能であれば、それもまとめて同日に行いたいと思っております。それらの視察を一通り終わった後で第4章の提言を書きたいというお話がございましたので、イメージとしては、3月8日の視察後にまた改めて皆様に締め切りを切らせていただいて、それを基にこういった場で、なるべく可能な限り事前にメール等で共有しながら、3月中旬か下旬ぐらいにもう一度、起草専門委員会として皆様の原稿を持ち寄って議論する場を設けたいと思っております。先程も申し上げたのですが、5月が次の全体会なので、そこには起草専門委員会の案を固めて御提出、審議を諮らないといけないので、そういう意味では4月の中旬とか、ぎりぎりでも20日ぐらいまでには起草専門委員会の意見具申書の案を固めないといけないと思っております。役所の人事異動等もありますので、可能な限り3月中に事務局で取りまとめたいたは思っておりますが、本当の期限としては4月中旬ぐらいまでだと考えていただければと思いますので、それまでに1回か、2回か、この委員会の場を設けてまた御議論いただくイメージです。

館委員：皆さん、多分、お忙しい方で作業されていることがあると思うのですが、随時更新していくようなことは、うまくできないかなと、御相談なのですが、例えばグーグルドライブか何か用意して、そこにみんなが原稿を置いておけば、更新されたやつがリアルタイムで見れると思うんですよ。それを事務局の方で全部ハンドリングするのちょっと大変かなと思っていたりもして。どうなんですかね。そこまで随時更新しないということであれば、今までみたいにメールで随時転送してもらおうという形でいいかもしれないのですけれども。

芳川会長：今までの執筆というのは、先程も少し話をしましたように、限られた範囲で、しかも、前川委員御存じのように、すごく長い付き合いの委員たちだったので、だから、それほど密に持ち寄ったり、話し合ったりはせずに、ある意味では、あうんの呼吸でみんな書いていた部分があったんです。でも、今回はそういうことは多分できないと思っておりますので、そういう意味では、先程の事務局の案で、3月末、4月中旬、私はできたら2回ぐらい持ち寄った方がいいか

など思うんですが、今、館委員の方で随時更新というところの案なのですけれども、すごく便利で、いいなどは思うんですが、そうすると、私だけかもしれないんですけど、更新があったらまた書き直しをしなくちゃいけないで、多分全員がそれを全部書き直ししていく感じになっちゃうと、逆に内容が定まらないのかなという感じもしていますので、そういう意味では、決勝は2回という感じにして、勝負をそこでして、皆で話し合っただけでまた持ち寄ってという、そうしたやり方の方がむしろ安定するかもしれないと思いました。

柴田委員長：ありがとうございます。

館委員：わかりました。芳川会長が言われたように、話をする機会がないまま原稿が更新されてしまうと、それを受けて自分自身として何を書いていけばいいのかと逆に迷ってしまうような気はします。皆で打合せして、ここはこうしようというきめ細かな修正をしていく方が、全体で見たら効率的な気もしますね。

柴田委員長：ありがとうございます。他の皆さんも従来のやり方でよろしいでしょうか。ほかにもし御意見がなければ、協議はここまでとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

米田委員：よろしいですか。3月8日、かわさき市民活動センター、残念ながら私は行けないのでお願いします。こ文は区に複数館あります。区に1か所、「センター園」のように、区内でこ文と連携する窓口を設けて、区内の地域資源や、こ文以外に青少年が参加できる様々な機会などについて情報集約や発信、コーディネート機能を集約するとアイデアを出したことがあるんです。現場の方々の実感として、このアイデアをどう感じるかを、よかったら代わって聞いていただけたらと思います。現場の実感も踏まえて、提言に盛り込んでいただけたらと考えています。

館委員：今の件についてちょっとだけ米田さんの意図を確認したいところがあって、実際、こ文は指定管理者制度で、運営自体は民間に任せられているという認識でいるのですが、指定管理されている会社の中の運営形態の話ではなくて、あくまでも今米田さんがおっしゃられているのは、運営会社も含めて、行政と地域住民の方々も含めた形の区のセンターみたいな、そういうものという認識でよろしいのですか。

米田委員：御質問ありがとうございます。子育て支援では、子育て支援センターとなっている拠点や保育園が、区内の子育て支援に関する活動を、中心に集約、コーディネートして、各地にある親子の広場等の現場と調整しています。それと同じように、指定管理を受けた法人内で調整するのではなく、センター園を受託された法人が、担当区域内にある指定管理を受けている別法人も含めた連絡調整

も図る体制を、委託の仕様書で位置づけるという意味合いで提案をしています。

館委員：理解できました。

柴田委員長：ありがとうございます。今度の視察の1つの視点としたいと思います。他に御意見はありますでしょうか。

芳川会長：次回に向けての確認なのですが、今日のことを踏まえたところで、また委員の皆様へ執筆していただいて、例えば、先程の事務局の案として、3月の終わり頃に1回みんなで顔を合わせて、そこで提言をどうするかという話を持っていき、4月上旬、中旬あたりに全部まとまった形でみんなで1回見直すという段取りでよろしいですか。

柴田委員長：よろしいと思います。まとめていただいて、ありがとうございます。次回の委員会の日程調整は今日はしなくてよろしいのでしょうか。

事務局：はい。また日程調整表をお送りするので、調整させていただければと思います。

柴田委員長：次回の委員会までに、第3章までの御担当の分をある程度まとめていただくという流れかと思います。

事務局：1週間前か、あるいは3日前ぐらいを期限として、また原稿を作成いただきたいと思っています。またメール等で御案内します。

柴田委員長：わかりました。それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。

3. 閉会

事務局：柴田委員長、ありがとうございました。本日はお忙しい中、御参加いただき、改めて感謝申し上げます。それでは、これもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。